

# 「高槻市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画（素案）」 に対するパブリックコメントの実施について

令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「高槻市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画」の素案を取りまとめました。

この計画は、「第2次高槻市障がい者基本計画」に掲げる理念実現に向け、今後の障がい福祉サービス及び障がい児福祉サービス等の提供の方向性を定めるために策定するものです。

つきましては、市民の皆様から、計画素案に対する意見を下記の要領で募集します。

## ■募集期間

令和5年12月20日（水）～令和6年1月19日（金）

※ 郵送の場合は、令和6年1月19日（金）の消印まで有効

## ■応募方法

- (1) 郵送 〒569-8501（住所不要）  
高槻市 福祉事務所 障がい福祉課 宛
- (2) FAX 072（674）7188 障がい福祉課 宛
- (3) 高槻市ホームページ（簡易電子申込）
- (4) 直接、障がい福祉課へ持参（市役所本館1階13番）

## ■閲覧場所

素案は市ホームページに掲載するほか、行政資料コーナー（市役所本館1階18番）、障がい福祉課（市役所本館1階13番）、地域福祉会館、障がい者福祉センター、各支所、各市立公民館、各コミュニティセンターで閲覧できます。

## ■注意事項

- 個人で提出いただく場合は、「住所、氏名」を、団体・グループで提出いただく場合は、「所在地、団体・グループ名、代表者名」を明記してください。これらの記入のないものについては、受付できません。
- 電話や口頭での御意見は、受付できません。
- 提供いただいた個人情報、公開しないことはもとより、本意見募集の目的以外の用途には使用いたしません。
- 提出いただいた御意見は、計画の策定にあたって参考にさせていただきますが、個々の御意見に対して市から回答は行いませんので、予め御了承願います。

## ■問合せ先

高槻市 健康福祉部 障がい福祉課 TEL 072（674）7164